

定期巡回・随時対応サービス 自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	実施状況				コメント	外部評価コメント
			できている	ほぼできている	できていないことが多い	全くできていない		
I 構造評価【適切な事業運営】								
(1) 理念の明確化								
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現させるため、事業独自の理念を掲げている	○				事業所内に掲示されており、常に確認できる。	
(2) 適切な人材の育成								
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している		○			事業所内でのミーティング等で説明・共有を行っている。	
	3	運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など)の向上のため、職員を養成するための具体的な取り組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している		○			事業所内研修を実施。また、外部研修案内を周知し、研修の内容は、職員間で共有を行っている。	
	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している		○			初回訪問は必ず同行、その後も職員の能力に合わせて同行回数を設定している。	
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	○				記録アプリ「ケアバレット」の共有。定期的なミーティングの開催や適宜、報告・連絡・相談を行いケア内容を話し合っている。	
(3) 適切な組織体制の構築								
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適且つ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている	○				利用者様の状況に応じて訪問スケジュールの調整を行っている。	
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を随時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている		○			助言をいただいた内容は営業活動に反映を行った。	
(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備								
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている	○				記録はアプリを活用し、全員が事業所内で閲覧可能。適宜、ミーティングでも情報共有を行っている。	
(5) 安全管理の徹底								
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所に於いてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)		○			緊急連絡網・BCPの整備。	
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○				個人情報は鍵のかかる棚に保管。書類持ち出しは禁止とし、職員へは入職時個人情報の取り扱いに関する誓約書を取り交わす。個人情報保護に関する研修の実施。	
II 過程評価								
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供								
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成								
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護、看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている	○				利用者様の生活リズムに合わせた訪問日や訪問時間を設定。	
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つぎ合わせ等が行われている	○				日々の訪問で気になることや注意点があれば、情報共有を行っている。	
利用者等の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者等の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている		○			利用者様のニーズや強みを把握し、個別性のある計画作成を行っている。	
	14	重症化しても医療依存度を高め過ぎないよう、利用者等の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている		○			利用者様の状態悪化等によりADL低下がみられた際も、廃用症候群や褥瘡発生予防に努めている。	
(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し								
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○				関係部署と連絡をとり、体調不良時・通所利用中止時等、随時訪問行い臨機応変に対応している。体調不良時には看護師が対応できるよう調整。	
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている		○			モニタリングの内容を職員で共有し、意見交換や計画の見直しを行っている。	
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供								
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職・看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	○				介護職・看護職の役割を明確にし、利用者様の状態に合わせた訪問者の選定を行っている。	
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている	○				体調等の情報共有を行い、同行訪問やサービス提供に関する指導・助言を行っている。	

(4) 利用者等との情報及び意識の共有						
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている	○			契約や担当者会議時に説明。利用者様の状態や介護度の変化に応じ、サービス内容を再検討している。
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている	○			利用者様・ご家族様へ説明・署名をいただいている。
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている	○			適宜、家族へ状態や診察結果等の連絡を行っている。
2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント						
(1) 共同ケアマネジメントの実践						
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時が共同で決められている	○			利用者様の状況に合わせて、柔軟に対応している。
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている	○			ケアマネジャーへ情報提供を行い、ケアプラン内容の見直しを行っている。
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○			できる限り看護師・介護士で参加し、訪問時の様子や目標の達成度に関する情報提供を行っている。
(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献						
利用者の在宅生活の継続に必要となる、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルサービス等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)	○			ライフサービス(保険外サービス)について説明し、相談に応じている。
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)	○			入院中の経過を確認したり、必要時は退院前カンファレンスや病状説明に参加している。
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)				
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画						
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案						
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている	○			議事録を作成し、参加者への配布・事業所・法人内へ情報発信を行う。また、ホームページへ掲載を行っている。
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている	○			ホームページやパンフレットを作成。介護支援専門員や地域住民の方への広報活動を行っている。
(2) まちづくりへの参画						
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している	○			ホームページより情報収集を行う。
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建築物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている	○			市内全域をサービス提供エリアとして広報活動を行っている。
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題意識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)				
III 結果評価						
サービス導入後の利用者の変化	33	サービス導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている	○			ADLや全身状態に関する目標の達成が得られている。
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている	○			利用者様・ご家族様より感謝のお言葉をいただくこともあった。